

文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」

自然環境診断マイスター養成

公開講演会

入場
無料

会場／信州大学理学部講義棟第1講義室

7月5日土 9:30～18:10

9:30～12:00

「松本市をとりまく環境問題と環境行政」

藤森 敏 松本市役所環境保全課ISO推進・地球温暖化防止担当 課長補佐

13:00～15:30

「自然保護施策演習」

塩入 茂 長野県自然保護課長

15:40～18:10

「行政から見た自然環境」

野口明史 環境省長野自然環境事務所長



7月12日土 9:30～15:30

9:30～12:00

「二次的な自然の再生」

津田 智 岐阜大学流域圏科学研究センター 准教授

13:00～15:30

「日本の渚・海辺の生物多様性の現状とその保全」

加藤 真 京都大学大学院人間・環境学研究科相關環境学専攻 教授

※ご来場には公共交通機関をご利用下さい。

自然環境診断マイスター養成

20年9月に秋冬コースを募集します。詳細は、下記にお問合せ下さい。

主催／信州大学理学部 自然環境診断マイスター養成審査委員会

お問い合わせ／信州大学理学部学生支援グループ マイスター担当 TEL.0263(37)3320

ホームページ／<http://science.shinshu-u.ac.jp/~meister/>

平成19年度採択 文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」 『自然環境診断マイスター養成』について

理学部では、自然環境の「判別・生物多様性・保全策・防災対策」の能力を養い、自然環境教育・行政・事業に対し具体的な提言のできる「自然環境診断マイスター」を育成するためのプログラムを創設しました。

対象は、環境教育・行政・事業に係る現役教職員、大学又は専門学校を卒業した社会人、大学院生、再チャレンジ者等です。

講義方法は、土・日に集中講義を開講し、基幹実習（地質、植物、動物、大気、湖沼、遺跡調査法を1泊2日のフィールドワークで

実施）、特別演習（グループ学習、講師招聘）、特別講演（一般公開を実施）を行い、各教科で6割以上の評価を得てマイスター養成審査委員会で認定された受講者には、信州大学長名で「自然環境診断マイスター」の資格が授与されます。

開講回数は4回用意され、平成19年度には秋冬コース（終了）、平成20年度には春夏コース（実施中）、秋冬コース、平成21年度には春夏コースが開設されます。

講演内容

7月5日（土）

「松本市をとりまく環境問題と環境行政」

藤森 敏 松本市役所環境保全課ISO推進・地球温暖化防止担当課長補佐
松本市が平成17年に行なった住民意識調査では、生活環境の満足度は約85%という高い評価を得ています。また、地球温暖化問題に関心があるとした回答した人は全体の95%、節電節水を心がけているという回答も多くありました。
この住民意識調査結果や、環境問題の歴史的経過などをたどりながら、地球温暖化問題をはじめとする地方自治体の環境行政のあり方について皆さんとともに考えます。

「自然保護施策演習」

塩入 茂 長野県自然保護課長

平成19年版環境白書（長野県版）に沿って、自然環境保全対策、野生鳥獣の被害とその対策、森林税の概要と環境保全との関係を講義します。

7月12日（土）

「二次的な自然の再生」

津田 智 岐阜大学流域圏科学研究センター准教授

さまざまな開発行為などにより過去に傷つけられた自然を取り戻すためにおこなわれる事業を「自然再生」と言います。自然再生事業の進め方について定めた自然再生推進法が2003年1月に施行され、各地でばらばらに実施されていた自然再生事業がひとつの法律に規定されることになりました。日本生態学会の生態系管理専門委員会では、自然再生事業を進めるにあたって考慮すべき事項を検討し、指針として取りまとめています。本講義では自然再生事業、自然再生推進法、自然再生事業指針（生態学会）などの概略を解説し、あわせて具体的な自然再生事業の例、とくに二次的な生態系の再生に取り組んでいる事例を紹介します。

「行政から見た自然環境」

野口 明史 環境省長野自然環境事務所長

環境省自然環境局の主たる業務である国立公園の仕組みと野生生物についての問題点を外来生物を中心に講義します。国の立場から見た自然環境についての考え方を講義します。

「日本の渚・海辺の生物多様性の現状とその保全」

加藤 真

京都大学大学院人間・環境学研究科相関環境学専攻 教授
日本の海岸のさまざまな自然について、生物多様性と生態系について概説しつつ、その現状を紹介し、それらを守るための指針と方策について考えます。